

給与等の支給額が増加した場合の  
付加価値額の控除に関する明細書  
(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)  
第1号  
第3号  
第4号

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人		
継続雇用者給与等支給増加割合の計算				
継続雇用者給与等支給額 (33の1)	④	円	継続雇用者給与等支給増加額 ④ - ⑤ (マイナスの場合は0)	⑥
継続雇用者比較給与等支給額 (33の2)又は(33の3)	⑤		継続雇用者給与等支給増加割合 ⑥ / ⑤ (⑤=0の場合は0)	⑦
控除対象雇用者給与等支給増加額の計算				
雇用者給与等支給額 ⑮	⑧	円	調整雇用者給与等支給額 ⑲	⑪
比較雇用者給与等支給額 ⑲	⑨		調整比較雇用者給与等支給額 ⑳	⑫
雇用者給与等支給増加額 ⑧ - ⑨ (マイナスの場合は0)	⑩		調整雇用者給与等支給増加額 ⑪ - ⑫ (マイナスの場合は0)	⑬
			控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑩と⑬のうち少ない金額)	⑭
雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算				
国内雇用者に対する 給与等の支給額 ⑮	⑮の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ⑯	円	⑯のうち雇用安定助成金額 ⑰	円
		円	雇用者給与等支給額 ⑮ - ⑯ + ⑰ (マイナスの場合は0)	円
			調整雇用者給与等支給額 ⑮ - ⑯ (マイナスの場合は0)	円
比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算				
前事業年度又は 前連結事業年度 ⑳	国内雇用者に対する 給与等の支給額 ㉑	円	㉑の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額 ㉒	円
		円	㉒のうち雇用安定助成金額 ㉓	円
：	：			適用年度の月数 ㉔の前事業年度又は前連結事業年度の月数 ⑳
				⑳
比較雇用者給与等支給額 (㉑ - ㉒ + ㉓) × ㉔ (マイナスの場合は0)				㉕
調整比較雇用者給与等支給額 (㉑ - ㉒) × ㉔ (マイナスの場合は0)				㉖
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算				
			継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度等 前一年事業年度特定期間等
事業年度等又は連結事業年度等 ㉗			1	2
				3
継続雇用者に対する給与等の支給額 ㉘		円		円
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額 ㉙				
同上のうち雇用安定助成金額 ㉚				
差引 ㉘ - ㉙ + ㉚				
適用年度の月数 (㉗の3)の月数 ㉛				
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ㉛又は(㉛×㉛)				円
労働者派遣等をした法人の計算				
報酬給与額 別表5の3⑫	㉜	円	㉜と(㉜×75%)のうち少ない金額	㉟
派遣労働者等に支払う報酬給与額 の合計 別表5の3⑨	㉝		控除対象額 ⑭ × ㉜ / (㉜ + ㉟)	㉠
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑩	㉞			
事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算				
⑪のうち所得等課税事業に係る額 又は⑪ × ⑬ / ⑭	㉡	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業者数	⑬
⑪のうち収入金額等課税事業に 係る額又は⑪ × ⑮ / ⑯	㉢		国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業者数	⑮
⑪のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑪ × ⑰ / ⑱	㉣		国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業者数	⑰
控除対象額 ⑭ × ㉡ / ⑮、⑳ × ㉢ / ⑰、㉑ × ㉣ / ⑰ ⑳ × ⑮ / ⑰、㉒ × ㉣ / ⑰又は㉓ × ㉣ / ⑰	㉤		国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数	⑰
付加価値額から控除する額の計算				
報酬給与額 別表5の2①	㉥	円	雇用安定控除調整率 (㉥ - ㉦) / ㉥	㉧
雇用安定控除額 別表5の2②	㉦		付加価値額からの控除額 ⑭ × ㉧、㉓ × ㉧又は㉤ × ㉧	㉨